

病院(診療所)開設許可(届出)事項変更届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

開設者の住所

開設者の氏名

(法人にあつては、名称、主たる
事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話 ()

病院(診療所)の開設許可(届出)に係る事項を変更したので、医療法施行令第4条第1項(第4条の2第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

1 名称		
2 開設場所	〒	
	電話 ()	ファクシミリ ()
3 開設許可	年 月 日	宮城県()指令第 号
4 変更理由		
5 変更した事項(該当する記号を○で囲むこと。)	(1) 医療法施行令第4条第1項関係 イ 開設者の住所及び氏名 ロ 名称 ハ 診療科目 ニ 開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であつて現に病院若しくは診療所を開設若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであるときはその旨 ホ 病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数(病室の病床数を減少させる場合に限る。) ヘ 定款、寄附行為又は条例 ト 汚水を排出しようとする公共用水域の種類及び名称その他の医療法施行規則第1条の14第2項各号に掲げる事項 (2) 医療法施行令第4条の2第2項関係 イ 管理者の住所及び氏名	
6 変更の内容	変更後	
	変更前	
7 変更年月日	年 月 日	

注意事項

1 病院については「5 変更した事項」の(1)イから(2)イまで、診療所については(1)イからへ及

び(2)イに該当する場合に届け出ることとし、該当する記号を○で囲むこと。

- 2 「5 変更した事項」の(1)ロの変更については、変更後の名称にフリガナを付けること。
- 3 「5 変更した事項」の(2)イの変更については、管理者の臨床研修修了登録証の写し及び履歴書を添付すること。ただし、(1)平成16年4月1日に現に医師免許を受けている者又は平成18年4月1日に現に歯科医師免許を受けている者(各日の前に免許申請を行った者を含む。)は、臨床研修修了登録証の写しに代えて免許証の写し、(2)再教育訓練の命令を受けた者は、臨床研修修了登録証(1の場合は免許証)の写し、再教育研修修了登録証の写し及び履歴書を添付すること。
- 4 「6 変更の内容」については、変更前後の関係が分かるように記載し、又は新旧対照表等を添付すること。